

令和7年度近畿農政局発注者綱紀保持委員会（定例会議）議事概要

日 時 令和8年3月2日（月）13:50～14:10

場 所 局長室

出席者 委員長：近畿農政局長
幹事委員：近畿農政局次長
幹事委員：総務管理官
幹事委員：総務課長
幹事委員：会計課長
幹事委員：事業経理官
委 員：企画調整室長
委 員：消費・安全部消費生活課長
委 員：生産部生産振興課長
委 員：経営・事業支援部担い手育成課長
委 員：農村振興部設計課長

概 要

- 1 農林水産省発注者綱紀保持規程の規定に反するとして、また、第三者からの不当な働きかけを受けたとして報告のあった事案について総務課から事案がなかった旨報告。
- 2 令和7年度発注者綱紀保持対策の実施状況について（別添1）総務課から、令和7年度に行った講習会及び研修等について報告。
- 3 令和8年度発注者綱紀保持対策の実施計画について（別添2）総務課から、令和8年度における実施計画について説明。
- 4 その他
その他の発注者綱紀保持に関して審議が必要な事項はなかった。

(別添1)

令和7年度発注者綱紀保持対策の実施状況について

1 発注者綱紀保持講習等の実施について

近畿農政局における発注者綱紀保持講習等については、以下のとおり実施した。

講習名等	開催日等	受講者	摘要(講師)
(1) 発注者綱紀保持講習会	令和7年6月4日	近畿農政局、管内事業(務)所及び府県拠点 管理監督者、発注担当職員 〈WEB研修受講者数〉 255名 〈録画視聴者数〉 49名	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所及び総務課監査担当職員(Web研修)
	令和7年6月10日	新規採用者 38名	総務課監査担当職員
	令和7年6月24日	南近畿土地改良調査管理事務所 大迫ダム管理所 管理監督者、発注担当職員 4名 津風呂ダム管理所 管理監督者、発注担当職員 4名	同上
	令和7年7月2日	兵庫県拠点 管理監督者、発注担当職員 3名	同上
	令和7年7月15日	亀岡中部農地整備事業所 管理監督者、発注担当職員 3名	同上
	令和7年9月3日	土地改良技術事務所 管理監督者、発注担当職員 2名	同上
	令和7年9月25日	東条川二期農業水利事業所 管理監督者、発注担当職員 4名	同上
	令和7年10月21日	亀岡中部農地整備事業所 管理監督者、発注担当職員 2名	同上
	令和7年10月29日	和歌山平野農地防災事業所 管理監督者、発注担当職員 3名	同上
	令和7年11月6日	南近畿土地改良調査管理事務所 管理監督者、発注担当職員 4名	同上
	令和7年11月26日	加古川水系広域農業水利施設総合管理所 管理監督者、発注担当職員 2名	同上
(2) 会計事務担当者会議	令和7年10月8日	会計事務担当者会議参加者 49名	総務課監査担当職員

講習名等	開催日等	受講者	摘要（講師）
(3) eラーニング研修	令和7年11月4日 ～11月28日	全職員 〈受講対象職員数〉 1,086名 〈eラーニングによる受講職員数〉 1,082名 〈配布テキストによる受講職員数〉 4名	官房予算課が農林水産省全職員に対して実施
(4) 退職前研修	令和8年3月19日 実施予定	3月末退職予定者 50名	総務課人事担当職員及び、監査担当職員
	随時	中途退職者 9名	
(5) 新たに発注担当となった職員への指導	令和7年6月4日	新たに発注担当となった職員 (発注者綱紀保持講習会として実施)	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所及び総務課監査担当職員(Web研修)

2 発注者綱紀保持に関する競争参加有資格者への周知について

令和7年度の取組状況は次のとおりである。

(1) 近畿農政局ウェブサイトにて、発注者綱紀保持への取組状況について、掲載を行った。

- ①近畿農政局発注者綱紀保持委員会設置要領
- ②農林水産省発注者綱紀保持規程
- ③発注者綱紀保持委員会規則
- ④近畿農政局発注者綱紀保持委員会の議事概要
- ⑤対策の概要を取りまとめた「事業者の皆様へお知らせ」

(2) 入札公告に掲載

本局、管内事業(務)所及び府県拠点において入札公告に掲載（下記(注)）を行った。

(3) 対策概要を取りまとめた「事業者の皆様へお知らせ」の備付け

本局、管内事業(務)所及び府県拠点において、備付けを行った。

(注)入札公告に掲載の内容は以下のとおりである。

- ① 農林水産省において発注者綱紀保持規程等を制定し、綱紀保持対策を実施していること。
- ② 第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページに公表すること。

(別添2)

令和8年度発注者綱紀保持対策の実施計画について

1 発注者綱紀保持講習等の実施について

近畿農政局における発注者綱紀保持講習等については、以下のとおり計画する。

講習名等	開催予定月	受講者	概要（講師）
(1) 発注者綱紀保持講習会	5月以降	近畿農政局、管内事業（務）所及び府県拠点 管理監督者、発注担当職員	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所担当職員及び総務課監査担当職員（Web研修）
		川代ダム管理所、鴨川・大川瀬ダム管理所、糝屋ダム管理所 管理監督者、発注担当職員	総務課監査担当職員が監査時に実施
		和歌山平野農地防災事業所 管理監督者、発注担当職員	
		東近江農地整備事業所 管理監督者、発注担当職員	
		和歌山平野農地防災事業所 管理監督者、発注担当職員	
		奈良県拠点 管理監督者、発注担当職員	
		淀川水系土地改良調査管理事務所 管理監督者、発注担当職員	
		東条川二期農業水利事業所 管理監督者、発注担当職員	
		南近畿土地改良調査管理事務所 管理監督者、発注担当職員	
		加古川水系広域農業水利施設総合管理所 管理監督者、発注担当職員	
(2) 会計事務担当者会議	7月以降	会計事務担当者（発注担当者）	
(3) eラーニング研修	11月頃	全職員	大臣官房予算課が実施
(4) 退職前研修	随時	退職予定職員	総務課人事担当職員及び監査担当職員（Web研修）。

講習名等	開催予定月	受講者	摘要（講師）
(5) 新たに発注担当となった職員への指導	5月以降	新たに発注担当となった職員	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所担当者及び総務課監査担当職員(Web研修)
(6) 職場研修	随時	管内事業(務)所管理監督者、発注担当職員	庶務課長等

2 発注者綱紀保持に関する競争参加有資格者への周知について

令和7年度に引き続き、以下の取組を実施する。

(1) 近畿農政局ウェブサイトにて、発注者綱紀保持への取組状況について掲載する。

- ① 近畿農政局発注者綱紀保持委員会設置要領
- ② 農林水産省発注者綱紀保持規程
- ③ 発注者綱紀保持委員会規則
- ④ 近畿農政局発注者綱紀保持委員会の議事概要
- ⑤ 対策の概要を取りまとめた「事業者の皆様へお知らせ」

(2) 入札公告に掲載

本局、管内事業(務)所及び府県拠点において、入札公告に掲載（下記(注)）を行う。

(3) 対策の概要を取りまとめた「事業者の皆様へお知らせ」の備付け

本局、管内事業(務)所及び府県拠点において備付けを行う。

(注) 入札公告に掲載の内容は以下のとおりである。

- ① 農林水産省において発注者綱紀保持規程等を制定し、綱紀保持対策を実施していること。
- ② 第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページに公表すること。